

吹田市イメージキャラクター すいたん デザイン利用マニュアル

吹田市 都市魅力部 シティプロモーション推進室



吹田市イメージキャラクターすいたん

目次

1 すいたんのプロフィール・デザイン説明.....	2
2 指定色について	2
3 利用にあたっての注意点.....	3
4 部分使用（見切れ）	3
5 他の図形との組み合わせ	4
6 市のイメージキャラクターである旨の明示.....	5
7 シルエットでの利用について	6
8 すいたんの台詞について	6
9 デザイン利用後の報告について	7

1 すいたんのプロフィール・デザイン説明

名前 : すいたん
 誕生日 : 10月15日
 性別 : 男の子
 身長 : 毎日伸びてます！
 体重 : 吹田くわい70個分
 性格 : とても元気！
 趣味 : スポーツ観戦

ガンバ大阪の応援

はまっていること : 市内のイベントめぐり

水泳(200m泳げるようになりたい)

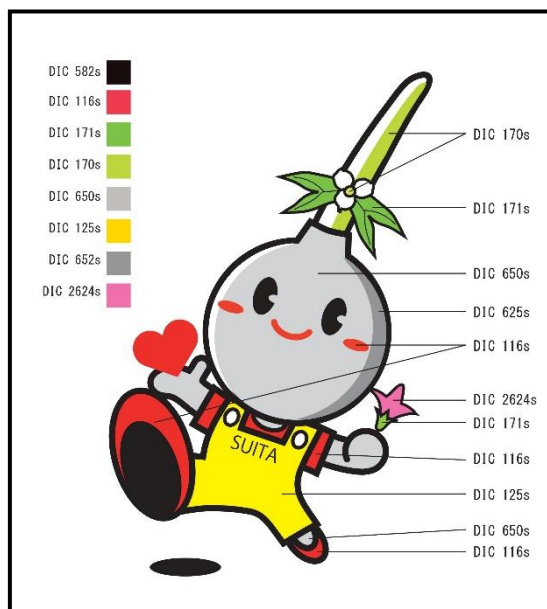
<デザインについて>

吹田くわいがモチーフ。市の花「さつき」と情熱を表す「ハート」を持っています。
 明るい未来に向かって駆ける姿を表現しています。

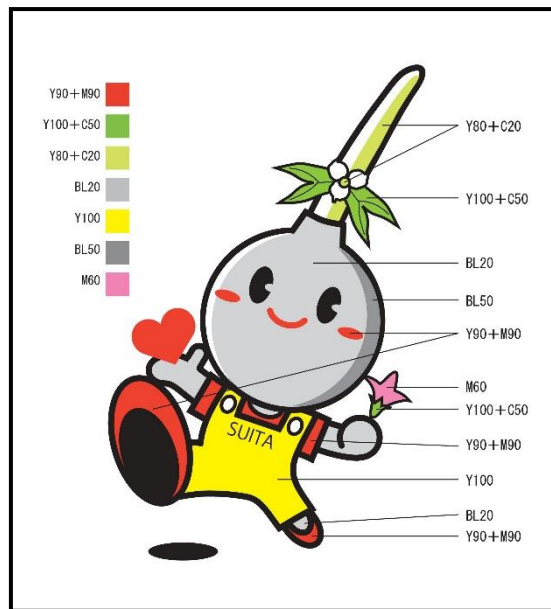


2 指定色について

(1) すいたんは以下の指定色、または単色でご使用ください。



DIC 形式



CMYK 形式

3 利用にあたっての注意点

- (1) 縦横比の変更はできません。また、反転使用はできません。
- (2) イラストデザインは一部分であっても変更はできません。
顔パーツの変更もできません。
- (3) 特定のイメージ付けや性格付けを行うような使用はできません。
- (4) 特定の商品や企業等のおすすめ、応援はできません。
- (5) 同時に複数のすいたんを配置することは可能です。
ただし、複数の人格を持たせる配置はできません。

例：すいたん 2 体が会話をする配置

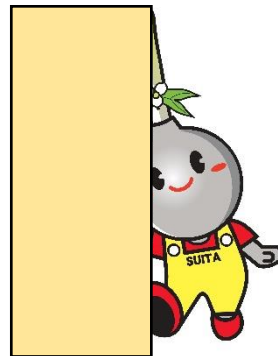
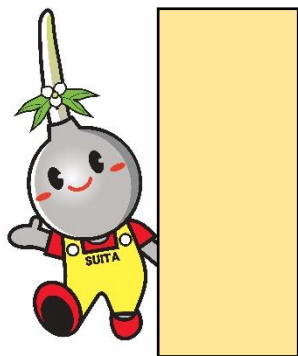
複数のすいたんがサッカーのパス回しを行うような配置

4 部分使用（見切れ）

- (1) すいたんの顔パーツ(顔の輪郭、目、口、頬、芽)は見切れないように使用してください。



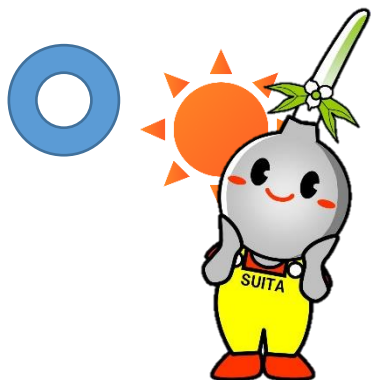
…顔パーツエリア



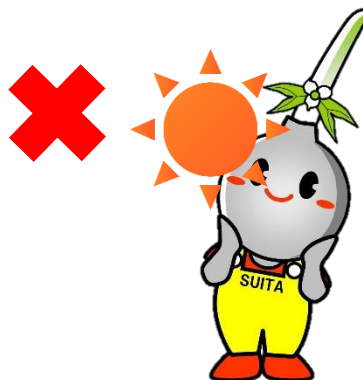
顔パーツの一部が隠れているためNG

5 他の図形との組み合わせ

(1) 顔パーツに重ならない配置であれば、他の図形と組み合わせで使用できます。



すいたんの背面には他の図形を配置して OK



顔パーツに重なっているため NG



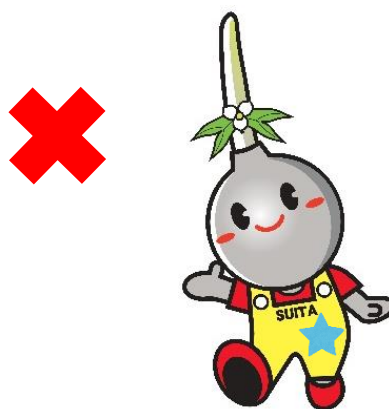
顔パーツ以外の一部の重なりは OK



顔パーツに重なっているため NG



旗を持たせる等の一部の重なりは OK



他の図形が服や靴の一部に見える配置は NG

6 市のイメージキャラクターである旨の明示

(1) 下記のいずれかをすいたんイラストデザインの付近に明示してください。
フォントや文字サイズの指定はありません。

- 吹田市イメージキャラクター すいたん
- 吹田市のイメージキャラクター すいたん
- 吹田市 すいたん
- すいたん

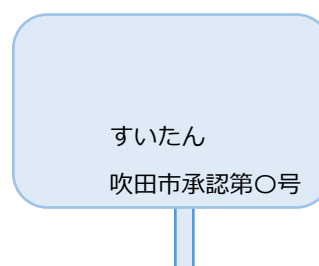
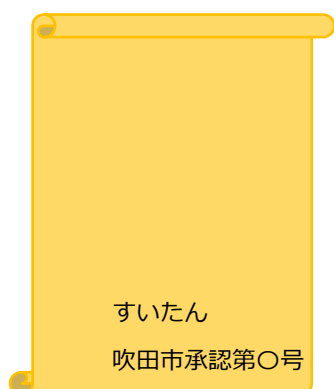


吹田市イメージキャラクターすいたん



吹田市
すいたん

(2) 販売を目的とした商品については、上記の表記に加え、承認番号を明示してください。
商品自体に明示することが難しい場合は、包装や広告等に明示してください。
例：ポスター、タグ、ポップ



7 シルエットでの利用について

- (1) シルエット利用は、下記のデザインのみ可能です。シルエット利用の場合は、他の図形と重ねたり組み合わせたりすることはできません。



8 すいたんの台詞について

- (1) イベント・アンケート等募集の声掛けや、工程を説明する場合等にすいたんの台詞として表現することができます。
- (2) すいたんの台詞は、次に示す①～⑭の文案から使用してください。
- (3) ●●については、必要な内容に変更ができます。
- (4) 「!、～、☆、♪」等の記号は、すいたんのキャラクターイメージと台詞の内容に合うものであれば追加ができます。
- (5) 「みんな」等の呼びかけについては、台詞の内容に合うものであれば追加ができます。
- (6) 台詞は原則、吹き出しの中に記載してください。デザインの都合上、吹き出しがない場合でも位置関係によりすいたんの台詞と認識される言葉については、同様に取り扱いします。
- (7) 動画の場合は、すいたんに発声させないでください。

すいたんセリフ一覧

- ① 応募してね。
- ② 応募まってるよ。
- ③ みにきてね。
- ④ 来てね。
- ⑤ まってるよ。
- ⑥ ●月●日は●●に遊びにきてね。
- ⑦ ボクも遊びに行くよ。
- ⑧ 気軽に相談してね。
- ⑨ 気軽に問い合わせしてね。
- ⑩ 意見を聞かせてね。
- ⑪ 詳しくは「●●●」で検索してね。
- ⑫ 詳しくは吹田市ホームページをみてね。
- ⑬ どこに行こうか迷っちゃう。
- ⑭ 思いっきり楽しもう。

9 デザイン利用後の報告について

申請書に添ったデザインがなされているかを確認します。下記内容に沿って、デザイン内容が分かるように提出してください。また、併せてデザインの使用数量も教えてください。

- (1) チラシや名刺等の紙媒体の場合
完成品データや完成物のスキャン画像をメールで送付／実物を郵便で送付
- (2) SNS や WEB ページ等に使用する画像の場合
完成品データをメールで送付／完成品が掲載された URL をメールで送付
- (3) SNS や WEB ページ等に使用する動画の場合
完成品データをメールで送付／完成品が掲載された URL をメールで送付
- (4) 商品や看板等の立体物の場合
各方向から撮影した写真データをメールで送付
- (5) 使用数
申請団体名、使用品等（分類、名称）を添えて、数量をメールで送付